

2012 年版 加藤光大の社労士合格レッスン 一問一答 社会保険編
【法改正・正誤のお知らせ】

(3434)

平成 24 年 6 月 12 日
 (株)住宅新報社
 資格図書編集部
 TEL 03-6403-7806

【法改正】 第 44 回社会保険労務士試験の実施公告が発表されました。今年度の試験は、平成 24 年 4 月 13 日(金)現在施行の法令に基づいて出題されます。法令改正による修正の必要が生じたので、以下の箇所の記述をご訂正ください。

ページ・位置	改正前	改正後
P158 問 8 下 1 行目	227,000 円	226,300 円
P184 問 7 下 1、2 行目	平成 23 年度の保険料改定率は 0.984	平成 24 年度の保険料改定率は 0.964
P350 問 2 上 1、2 行目	特例給付の額と児童手当の額は、	児童手当の額と所得制限に係る特例給付の額は、
P351 問 2 解説を差替え		同一の額ではありません。3歳以上小学校修了前の児童に係る児童手当の額は、第1子・第2子はそれぞれ月額 10,000 円、第3子以降は1人につき月額 15,000 円となっており、所得制限に係る特例給付の額は、一律に月額 5,000 円です(法6条1項、附則2条2項)。
P352 問 7 上 1 行目	児童手当の支給に要する費用は、その 10 分の 7	児童手当 (3歳に満たない児童に係るものに係る部分に限る) の支給に要する費用は、その 15 分の 7
P352 問 7 下 1 行目	均等に負担する。	負担する。
P353 問 7 解説上 1 行目	児童手当の支給	児童手当 (3歳に満たない児童に係るものに限り ます) の支給
P353 問 7 解説上 1 行目	10 分の 7	15 分の 7
P353 問 7 解説上 2 行目	10 分の 1	45 分の 16
P353 問 7 解説上 3 行目	国庫、都道府県及び	国庫 が、45 分の 4 に相当する額を 都道府県及び
P352 問 8 下 1 行目	1.3	1.5
P353 問 8 解説 上 1 行目	平成 23 年度における拠出金率は、1000 分の 1.3 です。	平成 24 年度における拠出金率は、1000 分の 1.5 です。

【正 誤】 本書籍に以下のような記述の誤りがありました。お手数ですが、ご訂正くださいますようお願い申し上げます。記述の誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P32 問 30 上 1 行目	生計を同じくする	世帯 を同じくする
P33 問 30 解説上 1 行目	生計を同じくする	世帯 を同じくする
P37 問 3 解説 参照ページ	580	582